

平成29年度

# 3月補正予算の概要

(3月8日提案)

八代市

## 平成29年度3月補正予算（3月8日提案）

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 （ 第 9 号 ）	69,801,900	528,000	70,329,900	△ 1.5%
特 別 会 計	38,437,870	0	38,437,870	0.4%
企 業 会 計	8,103,075	0	8,103,075	0.4%
合 計	116,342,845	528,000	116,870,845	△ 0.8%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	14,873,097		14,873,097
2 地 方 譲 与 税	523,800		523,800
3 利 子 割 交 付 金	10,600		10,600
4 配 当 割 交 付 金	44,000		44,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	23,900		23,900
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,521,000		2,521,000
7 ゴルフ場利用税交付金	4,500		4,500
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	79,000		79,000
9 地 方 特 例 交 付 金	50,700		50,700
10 地 方 交 付 税	15,976,367	△ 11,864	15,964,503
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	23,000		23,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	856,818		856,818
13 使 用 料 及 び 手 数 料	788,936		788,936
14 国 庫 支 出 金	11,302,255	40,590	11,342,845
15 県 支 出 金	6,749,135	57,474	6,806,609
16 財 産 収 入	149,849		149,849
17 寄 附 金	325,707		325,707
18 繰 入 金	2,372,515		2,372,515
19 繰 越 金	1,240,058		1,240,058
20 諸 収 入	884,763		884,763
21 市 債	11,001,900	441,800	11,443,700
歳 入 合 計	69,801,900	528,000	70,329,900

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	382,674		382,674
2 総 務 費	5,968,197		5,968,197
3 民 生 費	23,269,648		23,269,648
4 衛 生 費	14,233,006		14,233,006
5 農 林 水 産 業 費	4,935,587	176,200	5,111,787
6 商 工 費	1,611,245		1,611,245
7 土 木 費	6,038,279	351,800	6,390,079
8 消 防 費	2,296,661		2,296,661
9 教 育 費	4,302,739		4,302,739
10 災 害 復 旧 費	190,048		190,048
11 公 債 費	6,133,686		6,133,686
12 諸 支 出 金	420,130		420,130
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	69,801,900	528,000	70,329,900

一般会計補正予算

(単位：千円)

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																														
【農林水産業費】	176,200	<p><b>担い手確保・経営強化支援事業（農林水産政策課）</b> 70,449</p> <p>《国の1次補正》                      国の補正に伴い、「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、力強く持続可能な農業構造を実現するため、意欲ある農業者の経営発展を促進する取組を支援するもの。</p> <p>・融資主体型補助事業補助金                      （補助率：1/2以内                      配分上限額 個人：1,500万円、法人：3,000万円）                      適切な「人・農地プラン」が作成されており、農地中間管理機構を活用している地区において、売上高の拡大や経営コストの縮減などに意欲的に取り組む地域の担い手が融資機関からの融資を受け、農業用機械・施設等を導入する際、融資残について補助するもの。</p> <p>対象地区：5地区・10経営体                      鏡（6）・千丁（1）・八千把（1）・                      平和（1）・日奈久（1）                      事業費：149,959千円                      補助額：70,449千円</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>【繰越明許費】 単位：千円</caption> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手確保・経営強化支援事業</td> <td>70,449</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	担い手確保・経営強化支援事業	70,449	<p>県支出金 (10/10)</p> <p>70,449</p>																																										
		事 項	限 度 額																																														
		担い手確保・経営強化支援事業	70,449																																														
<p><b>県営土地改良事業負担金事業（農地整備課）</b> 130,751</p> <p>《国の1次補正》                      国の補正に伴い、本年度の県営土地改良事業について、各事業地区の事業費が追加されたことから負担金の補正を行うもの。</p> <p>【県営土地改良事業負担金事業内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正後額</th> <th>補正前額</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営体育成基盤整備(負担率10%)</td> <td>59,131千円</td> <td>0千円</td> <td>59,131千円</td> </tr> <tr> <td>  鏡町塩浜地区</td> <td>2,400千円</td> <td>0千円</td> <td>2,400千円</td> </tr> <tr> <td>  昭和地区</td> <td>46,731千円</td> <td>0千円</td> <td>46,731千円</td> </tr> <tr> <td>  野崎地区</td> <td>10,000千円</td> <td>0千円</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>湛水防除事業(負担率13%)</td> <td>22,620千円</td> <td>0千円</td> <td>22,620千円</td> </tr> <tr> <td>  野崎地区</td> <td>22,620千円</td> <td>0千円</td> <td>22,620千円</td> </tr> <tr> <td>排水対策特別事業(負担率10%)</td> <td>46,000千円</td> <td>0千円</td> <td>46,000千円</td> </tr> <tr> <td>  第二郡築</td> <td>46,000千円</td> <td>0千円</td> <td>46,000千円</td> </tr> <tr> <td>基幹水利施設補修事業(負担率10%)</td> <td>3,000千円</td> <td>0千円</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>  郡築地区</td> <td>3,000千円</td> <td>0千円</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>130,751千円</td> <td>0千円</td> <td>130,751千円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補正後額	補正前額	補正額	経営体育成基盤整備(負担率10%)	59,131千円	0千円	59,131千円	鏡町塩浜地区	2,400千円	0千円	2,400千円	昭和地区	46,731千円	0千円	46,731千円	野崎地区	10,000千円	0千円	10,000千円	湛水防除事業(負担率13%)	22,620千円	0千円	22,620千円	野崎地区	22,620千円	0千円	22,620千円	排水対策特別事業(負担率10%)	46,000千円	0千円	46,000千円	第二郡築	46,000千円	0千円	46,000千円	基幹水利施設補修事業(負担率10%)	3,000千円	0千円	3,000千円	郡築地区	3,000千円	0千円	3,000千円	合 計	130,751千円	0千円	130,751千円	<p>市債 (100%)</p> <p>130,700</p>
区 分	補正後額	補正前額	補正額																																														
経営体育成基盤整備(負担率10%)	59,131千円	0千円	59,131千円																																														
鏡町塩浜地区	2,400千円	0千円	2,400千円																																														
昭和地区	46,731千円	0千円	46,731千円																																														
野崎地区	10,000千円	0千円	10,000千円																																														
湛水防除事業(負担率13%)	22,620千円	0千円	22,620千円																																														
野崎地区	22,620千円	0千円	22,620千円																																														
排水対策特別事業(負担率10%)	46,000千円	0千円	46,000千円																																														
第二郡築	46,000千円	0千円	46,000千円																																														
基幹水利施設補修事業(負担率10%)	3,000千円	0千円	3,000千円																																														
郡築地区	3,000千円	0千円	3,000千円																																														
合 計	130,751千円	0千円	130,751千円																																														
<p><b>地籍調査事業（地籍調査課）</b> △ 48,100</p> <p>《国の1次補正（一部含む）》                      当初予算計上分の補助金額の確定、及び、国の補正に伴い、事業費を補正するもの。</p> <p>補正内容：測量業務委託（東陽町小浦の一部）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正後額</th> <th>補正前額</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初計上分の増減内訳</td> <td>112,712千円</td> <td>203,812千円</td> <td>△ 91,100千円</td> </tr> <tr> <td>1次補正分の内訳</td> <td>43,000千円</td> <td>0千円</td> <td>43,000千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>155,712千円</td> <td>203,812千円</td> <td>△ 48,100千円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>【繰越明許費】 単位：千円</caption> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地 籍 調 査 事 業</td> <td>43,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補正後額	補正前額	補正額	当初計上分の増減内訳	112,712千円	203,812千円	△ 91,100千円	1次補正分の内訳	43,000千円	0千円	43,000千円	合計	155,712千円	203,812千円	△ 48,100千円	事 項	限 度 額	地 籍 調 査 事 業	43,000	<p>県支出金 (3/4)</p> <p>△ 36,075</p>																												
区 分	補正後額	補正前額	補正額																																														
当初計上分の増減内訳	112,712千円	203,812千円	△ 91,100千円																																														
1次補正分の内訳	43,000千円	0千円	43,000千円																																														
合計	155,712千円	203,812千円	△ 48,100千円																																														
事 項	限 度 額																																																
地 籍 調 査 事 業	43,000																																																

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																
		<p><b>緑の産業再生プロジェクト促進事業（水産林務課）</b> 23,100</p> <p>《国の1次補正》  国の補正に伴い、平成30年度に申請予定だった事業を前倒して実施し、木材加工流通施設を整備するために係る経費の一部を補助するもの。</p> <table border="1"> <tr> <th>事業実施主体</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> <th>補助金</th> </tr> <tr> <td>熊本県森林組合連合会 八代事業所</td> <td>木材加工流通施設(木材乾燥機2基)</td> <td>49,896</td> <td>23,100</td> </tr> </table> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> <tr> <td>緑の産業再生プロジェクト促進事業</td> <td>23,100</td> </tr> </table>	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金	熊本県森林組合連合会 八代事業所	木材加工流通施設(木材乾燥機2基)	49,896	23,100	事 項	限 度 額	緑の産業再生プロジェクト促進事業	23,100	<p>県支出金 (10/10) 23,100</p>				
事業実施主体	事業内容	事業費	補助金																
熊本県森林組合連合会 八代事業所	木材加工流通施設(木材乾燥機2基)	49,896	23,100																
事 項	限 度 額																		
緑の産業再生プロジェクト促進事業	23,100																		
【土木費】	351,800	<p><b>道路維持事業（土木課）</b> 73,800</p> <p>《国の1次補正》  国の補正に伴い、防災・安全交付金の増額内示があったことから、平成30年度予定の災害防除工事を一部前倒し実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容  ・工事請負費：73,800千円  災害防除工事（2路線）  坂本町：市ノ俣線（落石防止網工）  泉 町：八八重～四方田線（法粋工）</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> <tr> <td>道 路 維 持 事 業</td> <td>73,800</td> </tr> </table> <p><b>八代港県営事業負担金事業（国際港湾振興課）</b> 278,000</p> <p>《国の1次補正》  国の補正に伴い、事業追加分の事業負担金を補正するもの。</p> <p>・八代港港湾整備事業負担金  国直轄事業[外港地区 水深10m岸壁]  2,780,000千円×1/10=278,000千円</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> <tr> <td>八 代 港 県 営 事 業 負 担 金 事 業</td> <td>278,000</td> </tr> </table>	事 項	限 度 額	道 路 維 持 事 業	73,800	事 項	限 度 額	八 代 港 県 営 事 業 負 担 金 事 業	278,000	<p>国庫支出金 (5.5/10) 40,590  市債 (100%) 33,100</p> <p>市債 (100%) 278,000</p>								
事 項	限 度 額																		
道 路 維 持 事 業	73,800																		
事 項	限 度 額																		
八 代 港 県 営 事 業 負 担 金 事 業	278,000																		
【教育費】	0	<p><b>債務負担行為の廃止（文化振興課）</b> -</p> <p>民俗伝統芸能伝承館（仮称）の基本・実施設計業務委託については、12月補正にて債務負担行為を設定し設計者を公募していたが、想定していた応募数に満たないことから、応募要件を緩和し、平成30年度に再度、設計者公募を実施することとなった。これに伴い、年度内に契約が締結できないことから、債務負担行為を廃止するもの。</p> <p>■債務負担行為の廃止額  総事業費：76,650千円  （内訳）基本設計：46,645千円  実施設計：30,005千円</p> <p>【債務負担行為の廃止】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th colspan="2">補正前</th> <th colspan="2">補正後</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備基本・実施設計業務委託</td> <td>平成29～30年度</td> <td>76,650</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>応募要件を緩和し、再度、設計者公募を実施することから、年度内に契約が締結できなくなった。</td> </tr> </tbody> </table>	事項	補正前		補正後		備考	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備基本・実施設計業務委託	平成29～30年度	76,650	-	-	応募要件を緩和し、再度、設計者公募を実施することから、年度内に契約が締結できなくなった。	
事項	補正前			補正後		備考													
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額															
八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備基本・実施設計業務委託	平成29～30年度	76,650	-	-	応募要件を緩和し、再度、設計者公募を実施することから、年度内に契約が締結できなくなった。														
合計	528,000																		